

施策評価（令和8年度）

戦略2 農林水産戦略			
目指す姿4 農山漁村の活性化			
幹事部局名	農林水産部	担当課名	農山村振興課
評価者	農林水産部長	評価確定日	令和8年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や、半農半Xなど新たな兼業スタイルの普及により、関係人口や定住人口の拡大が進むなど、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 中山間地域のブランド特産物数 (累積)(件)	目標			25	28	31	34	82.4%	2	
		実績	22	22	22	23	25	28			
	出典:県調べ	達成率			88.0%	82.1%	80.6%	82.4%			
②	【施策の方向性②】 新たな農村ビジネスの取組件数 (累積)(件)	目標			3	6	9	12	116.7%	4	
		実績	—	—	4	6	10	14			
	出典:県調べ	達成率			133.3%	100.0%	111.1%	116.7%			
③	【施策の方向性②】 農村関係人口(人)	目標			8,800	9,600	10,400	11,200	107.4%	4	
		実績	9,887	6,518	10,448	11,968	12,933	12,032			
	出典:県調べ	達成率			118.7%	124.7%	124.4%	107.4%			
④	【施策の方向性③】 農村地域づくり活動サポート人材 の育成数(累積)(人)	目標			10	20	30	40	160.0%	4	
		実績	—	—	17	25	50	64			
	出典:県調べ	達成率			170.0%	125.0%	166.7%	160.0%			
⑤	【施策の方向性④】 農地保全活動面積(ha)	目標			102,900	103,400	103,900	104,400	96.8%	3	
		実績	102,297	101,908	103,256	103,273	102,284	101,040			
	出典:県調べ	達成率			100.3%	99.9%	98.4%	96.8%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq 100\%$ 3点: $100\% > \text{達成率} \geq 90\%$ 2点: $90\% > \text{達成率} \geq 80\%$
 1点: $80\% > \text{達成率} \geq 70\%$ 0点: $70\% > \text{達成率}$ n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式									
3.40 (b相当)	4点	×	3個	=	12点	1点	×	0個	=	0点
	3点	×	1個	=	3点	0点	×	0個	=	0点
	2点	×	1個	=	2点					
	合計 17点 ÷ 5個(判明済み指標) = 3.40									

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
 d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 中山間地域における特色ある農業の振興】

- ・ 地域特産物のブランド化など、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした「しごと」を軸として地域活性化を目指すプラン（元気な農山村創造プラン）の策定に取り組む4地域（秋田市、由利本荘市、仙北市、横手市）を支援した。
- ・ 農山村地域の所得向上に向け、地元産食材を用いた新たな取組を支援し、3地域（北秋田市、秋田市、横手市）で商品開発を行った。

【施策の方向性② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進】

- ・ 地域特産物を活用したビジネスの創出に向け、加工所の整備や商品試作等に取り組む6地域（北秋田市2、藤里町、五城目町2、秋田市）を支援した。
- ・ 農家民宿等の起業希望者に対し、農泊ビジネスの起業研修を実施したほか（10人）、開業に必要な設備導入等の支援を行った（2人）。
- ・ 県内各地における食や伝統文化等を生かした都市農村交流活動により、農山村地域に関心を持って交流する農村関係人口は12,032人まで増加している。

【施策の方向性③ 新たな兼業スタイルによる定住の促進】

- ・ 関係人口の創出等による地域活性化を図るため、地域外から農山漁村に滞在し農林漁業に携わる「半農半X」の実証調査を4地域（北秋田市、五城目町、横手市、東成瀬村）で実施し、県内外からの参加者が交流や農業を通じて地域や受入農家との関わりを深めた（27人参加）。
- ・ 農山漁村地域を支える人材や組織を育成するため「農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を実施し（入門編：全2回延べ160人参加、実践編：全5回14人修了）、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めた（育成した農村地域づくり活動サポート人材：14人）。

【施策の方向性④ 多面的機能を有する里地里山の保全】

- ・ 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金に取り組む地域において、草刈りや水路の泥上げ等の共同活動を通じて農地が保全された（101,040ha）。
- ・ 遊休農地再生利用事業により遊休農地の再生に取り組む1者（秋田市）を支援した結果、農地の利用（1.0ha）につながった。このほか、農地の有効利用を図るため、粗放的な土地利用の実証に取り組む2地区（大館市、由利本荘市）を支援した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.40で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		農家民宿や農家レストランなど地域資源を生かした多様な農村ビジネスが増え、農山漁村が活性化している。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	満足度					
	肯定的意見	12.7%	10.6%	9.2%		
	十分 (5点)	1.1%	1.2%	1.6%		
	おおむね十分 (4点)	11.6%	9.4%	7.6%		
	ふつう (3点)	38.6%	27.4%	28.3%		
	否定的意見	33.2%	46.3%	47.4%		
	やや不十分 (2点)	19.9%	28.3%	28.3%		
	不十分 (1点)	13.3%	18.0%	19.1%		
	わからない・無回答	15.4%	15.8%	15.1%		
平均点		2.61	2.38	2.35		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		地域資源の活用等を通じて、農山漁村が活性化している				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	満足度					
	5点				0.5%	
	4点				3.0%	
	3点				20.3%	
	2点				32.6%	
	1点				21.7%	
	わからない・無回答				21.9%	
平均点					2.08	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 地域特産物のブランド化に当たっては、地域関係者の合意形成が難しいほか、加工、販路開拓などの様々な段階で、専門知識の不足等の課題が生じている。 ○ 中山間地域は、平場と比較して生産条件が悪く、大面積・大ロットでの取組が適していないことなどから、生産者の所得向上や継続的な雇用の確保が難しい状況となっている。	○ 人材・組織づくりから地域特産物を生かした取組までを総合的に支援するとともに、課題解決に向けたアドバイザー派遣やコンサルタント等による中間支援など、引き続ききめ細かなサポートを行う。 ○ 中山間地域の生産者の所得向上と雇用の確保を図るため、冷涼な気候や豊富な水源など地域の特色を生かした、小ロットでも収益性の高い品目の導入を促進し、生産拡大等に向けた取組を支援する。
②	○ 多様な地域資源を生かした農村ビジネスが増加してきているものの、取組を県内各地に定着させるためには、活動に取り組む人材・組織がまだまだ不足している。	○ 地域づくり活動やビジネス創出に取り組む人材や組織の更なる掘り起こしを図るため、関係部局や市町村との連携を強化する。
③	○ 住民の高齢化等により、農業生産や地域活動を担う人材が不足してきており、地域内の人材だけでは地域の維持・活性化が難しくなっている。	○ 人口減少下においても、農業生産や地域活動が維持され定住につながるよう、「半農半X」の実証成果等を周知し、多様な外部人材による関わりを促すなど、農村関係人口の拡大に向けた支援を継続する。
④	○ 過疎化及び高齢化に伴う担い手不足により、煩雑な事務作業や持続的な農地維持が大きな負担となっており、日本型直接支払制度の取組を継続することが困難となっている。	○ 継続が危ぶまれる組織については、事務作業の外部委託や広域化を支援するほか、多様な人材の参画を促すマッチング支援を行う。また、条件が不利で農地の有効利用が難しい地域においては、粗放的な土地利用を行うなど、地域の実情に応じた適切な農地利用及び維持・保全を推進する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「b」をもって妥当とする。